

經濟論叢

第123卷 第4・5号

プロイセン・ドイツの近代化と地方自治(1)……大 野 英 二	1
Currency Board System 生成の論理, 1893-1917年(上) ……………本 山 美 彦	19
フランスの貴族商業論のひとつま(上)……………木 崎 喜代治	41
二つの生産理論 ……………有 賀 裕 二	68
19世紀末シチリアの果樹・ 樹木栽培と自由貿易主義的利害 ……………丸 山 優	89
研究ノート	
作成者指向の会計理論の構想 ……………高 寺 貞 男	115

昭和54年4・5月

京都大學經濟學會

19世紀末シチリアの果樹・樹木栽培と

自由貿易主義的利害

——「シチリア・ファッショの反乱」とシチリアの農業・土地問題(2)——

丸 山 優

I はじめに

イタリア南部の農業は、19世紀後半には（また20世紀前半まで）、休閑を伴う穀作と牧羊との結合、いわゆる「ラティフンディウム経営」に規定される粗放的農業部門と、果樹・樹木栽培の集約的農業部門とに大別され、前者は内陸部、後者は主として海岸部というふうに地理的にも区分された¹⁾。

葡萄や柑橘類やオリーブなどの果樹・樹木栽培は、元来は地中海沿岸の自然条件に最も適したものであったが、しかし19世紀以前は、砂漠の中のオアシスのようにしか分布していなかった。それは、ローマ帝制期はともかく、殊に16世紀以降は穀物こそがこの地域の最大の商品作物であったからでもある。ところが19世紀に入ると、いわゆる「自由貿易帝国主義」下での国際分業の再編成のなかで、土地改革に伴う土地分割の進行と相俟って徐々に普及してゆき、特にイタリア統一（1861年）以降、統一政府が採った自由貿易政策や鉄道網の整備や、さらに強制紙幣流通 *Corso forzoso* (1866-83年) による為替相場の下落のおかげで、南部農業のこの部門は飛躍的に発展した。だが、「大不況」の

1) M. ロッシ＝ドリアは、ソニーノ来「南部主義者」たちの見地を踏襲して、前者を「裸地の」または「ラティフンディウム制的」南部 *Mezzogiorno "nudo"* o "*latifondiatice*", 後者を「木の植えられた」南部 *Mezzogiorno "alberato"* と呼んで明確に区別し、後者の創造と拡張を「南部がなすことのできた唯一の大転換」「真の革命」と看做した。M. Rossi-Doria, *Riforma agraria e azione meridionalista*, Bologna 1948, pp. 2-34. この点で、彼を、南部農業をラティフンディウム制度として一括して捉える論者だとする 堺憲一氏の評価（『近代におけるイタリア南部ラティフンディウム制度の構造』『社会経済史学』第42巻第5号、1977年、2-3ページ）は正しくない。以下の小稿は叙上の二分法的理解の再検討の試みである。

最中、1887年に本格化した農工連帯保護制度への転換は、フランスとの通商競争を招き、フランスを主要な輸出先とした葡萄酒をはじめ、南部に地域的に特化する傾向を帯びたイタリアの果樹・樹木栽培と関連産業に甚大な打撃を与えた。1880年の穀価暴落から始まったイタリアの農業不況は、こうして1887-88年以降、南部では農業経済全体の危機という様相を呈した。1892-94年のシチリア農民の運動、いわゆる「シチリア・ファッシの反乱」は、この危機の集中的表現にほかならない。

この危機の性格はどのようなものであったか、「どこからどこへ」の移行を条件づけるものであったか、これを説明するためには何よりもまず、シチリアの当該時期の農業・土地問題を説明しなければならない。われわれはその一環として、すでに土地所有構造の検討に一応の区切りをつけている²⁾。いまや、上記のような果樹・樹木栽培の展開をシチリアに即して具体的に跡づけ、その裡に潜む諸矛盾を説明する作業に移らなければならない。

その際、問題はつぎの2つに絞られるであろう。すなわち、第一の問題は、(南伊)果樹・樹木栽培はどのような市場条件の下で発展したのか、またその市場条件はどう変化し、発展をどう制約したか、具体的には、1887年以降本格的に掩護される農工の保護貿易主義的利害とこの農業部門のような自由貿易主義的利害とは市場をめぐってどのような関係に置かれたのか、という問題である。因に、セレーニは封建制から資本主義への進化の検証にあてられた代表作『農村における資本主義(1860-1900年)』(1947年)では世界市場への編入、農業の地域的特化の進展を強調するとどまり、他方、1910年の議会アンケート調査の報告者ロレンゾーニやその友人のドイツ人ヴァルター・スハウゼンは、社会政策的配慮を優先させ、帝国主義国内部の両利害の具体的関連の究明に意を用いなかった³⁾。

2) 拙稿「19世紀末のシチリアの土地所有構造」『経済論叢』第120巻第3・4号、1977年、88-112ページ。

3) E. Sereni, *Il capitalismo nelle campagne (1860-1900)*, Torino 1968³, pp. 200-241; G. Lorenzoni, *Inchiesta parlamentare sulle contadini nelle provincie meridionali e nella*

第二の問題は、南伊に固有なこの自由貿易主義的利害の社会的基盤は何であったか、この利害はどのような生産様式と交易様式に立脚するものであったのか、という問題である。セレーニは、レーニンの「農業における資本主義の発展法則についての新資料」（1915年）に依拠してブルジョアジーによる貴族的土地所有の浸食・掠奪、経営の資本主義的性格を強調した。結論として土地所有の分散を強調するロレンツォーニらの見解に対する彼の批判には首肯すべきものがあるが、しかし、実証的根拠としては経営の集約性が語られているにすぎない⁴⁾。

以下、まず果樹・樹木栽培の発展をできるだけ量的に把むなかで第一の問題に接近し、ついで第二の問題に取り組むことにしたい。なお、史料は主に、前稿で示した3つの調査報告に拠る⁵⁾。また、第1表 農地面積の内訳 単位 %

	1860年*	1884年
未墾地	25	6.4
森林		4.3
播種用地	60	64.7
集約的農業用地	15	24.5
建物敷地	—	0.1
計	100	100.0

II 発展の統計的概観

最初の議会農業アンケート調査の報告者A・ダミアーニは、島の農地面積の報告者内的配分の変化を知るために統一時点に関するドイツ人地質学者の推計と自らの集計結果とを比較してい

註* W. Sartorius von Waltershausen, *Journal für Landwirtschaft*, 11 Jg., Heft I (1863) 所収の論文。

〔出典〕 *Inchiesta agraria*, fasc. I, p. 12 より作成。

\\ Sicilia, vol. VI, Roma 1910 (以下 *Inchiesta parlamentare* と略記), tomo I, pp. 70-110 e 166-215; A. Sartorius von Waltershausen, *Die sizilianische Agrarverfassung und ihre Wandlungen 1780-1912: Eine sozialpolitische und weltwirtschaftliche Untersuchung*, Leipzig 1913, S. 37-78 u. 337-351.

4) Sereni, *op. cit.*, pp. 256-258 e 276 seg.

5) S. Sonnino, *I contadini in Sicilia*, Firenze 1877; A. Damiani, *Atti della Giunta per l'Inchiesta agraria e sulle condizioni della classe agricola*, vol. XIII, Roma 1885 (以下 *Inchiesta agraria* と略記); *Inchiesta parlamentare*, *cit.*

6) 拙稿「19世紀末南伊ラティアンディウム地帯の経済構造——シチリアの場合——」(仮題)。土地制度史学会1977年度秋季学術大会自由論題報告を参照されたい。

た〔第1表〕。これに基づけば、統一後四半世紀も経ずして果樹・樹木栽培用地は60%も増加したことになる。だが、注目すべきことに、そのことは穀作の一方的後退を意味してはいない。播種面積はむしろ増加させている。立地条件からすれば当然、果樹・樹木栽培面積の増加は穀物からの作付転換の結果とみられるから、播種面積の増加は、森林や草地が耕地に変えられたこと、つまり劣等地への生産拡大の結果といえよう。いまはこれ以上立入らない⁷⁾。

ダミーニはさらに、統一以前の土地台帳とも比較して、各耕作の進展度を調べ、つぎの結果を得た⁸⁾。番号は進展度の序列を示している。

①最も面積増加が著しかった耕作：

1 葡萄専門の畑，2 柑橘類の農園，3 アーモンド畑，4 スーマック畑，5 ビスタチオ（ふすだしう）畑。

②一方で人口増加に、他方で葡萄栽培の発展や建物の増加に伴って、その次に増加が大きかった耕作：

6 菜園，7 パルバリ畑，8 カンナ畑。

③停滞したままの耕作：

9 桑畑，10 オリーブ園，11 樹木化した葡萄の畑 *vigneti alberati*，12 栗畑，13 西洋とりねこ畑，14 稲田，15 いなごまめ畑。

④面積が減少した耕作：

16 草地，17 棉花畑，18 森林。

ここに、イタリア統一に伴って両シチリア王国（復古王政）時の保護貿易制度が廃止された結果、一方では葡萄や柑橘類のような輸出向け商品作物の栽培が進展し、他方では北部の工業製品の流入によって在来手工業の原料基盤たる桑栽培や棉作がそれぞれ停滞し、後退した、ということが明瞭に示されている。

では、1884年以後の時期も含めて、19世紀後半にこうした果樹・樹木栽培は

7) 穀作の拡大は、一方では外国商人によるシチリア産硬質小麦の買付けに、他方では家畜の病害の蔓延に基づく。Cfr. G. Salvìoli, "Gabelotti e contadini in Sicilia nella zona del latifondo", *La Riforma Sociale*, vol. I, (1894), pp. 67 segg.

8) *Inchiesta agraria*, fasc. III, p. 36.

どのように発展したのか。続いてこの点を、主だった3つの作物（葡萄、柑橘類、オリーブ）について個別に検討することにしたい。数値は基本的に農工商務省統計に基づく。その信憑性については議論があるが、いまはおく⁹⁾。

作付面積から始める。その際は、第2表に示すように、時期によって総面積の数値自体が異なることに注意しなければならない。ダミアーニの集計結果に限っていえば、カターニアとトゥラパニの両県の数値の誤差が相対的に大きい（過大評価）。

第2表 面積統計の変遷

単位 km²

県	年度	1870/83	1884 ¹⁾	1887/95	1896—
パ レ ル モ		5 086.91	4 994.85	5 142	5 047
メ ッ シ ー ナ		4 579.00	3 335.24	3 227	3 226
カ タ ー ニ ア		5 102.19	5 503.27	4 984	4 966
シ ラ ク ー ザ		3 697.12	3 648.50	3 729	3 735
カルタニッセッタ		3 768.82	3 328.53	3 289	3 273
ジルジェンティ		3 861.72	3 162.96	3 019	3 035
トゥラパニ		3 145.51	2 992.05	2 408	2 457
シチリア(計)		29 241.27	26 965.40	25 798	25 739

註 1) 農業アンケート調査報告に基づく。以下の諸表でも同様。

〔出典〕 *Annuario Statistico Italiano*, 1881, 1887/88, 1892, 1895 e 1905/07; *Inchiesta agraria*, fasc. IV, pp. XLVI seg. より作成。

これを勘案しても、第3表にみられるように、葡萄の作付面積は1884年までに大きく増大した、といえよう。その伸び率がとりわけ著しいのは、トゥラパニとシラクザの両県であり、次いでエトナ山を挟むメッシーナとカターニアの両県である。これに反して、パレルモ県では80年代になると70年代よりも減少しているが、それは後の第4表にも窺えるように、一部の葡萄畑が柑橘類の農園に変えられた結果と看做しうる。

ところが、1890年代に入ると作付面積は一転して減少に向かい、世紀交には

9) Cfr. G. Luzzatto, *L'economia italiana dal 1861 al 1894*, Torino 1963.

第3表 葡萄の作付面積

単位 ha

県	年度	1830 ¹⁾	1870/74	1879/83	1884	1891	1894	1901/05
パ レ ル モ		33 845	53 950	42 184	42 324	45 543	46 985	25 000
メ ッ シ ー ナ		19 761	15 816	39 208	29 860 ²⁾	45 880	44 493	25 000
カ タ ー ニ ャ		36 267	37 118	44 996	91 806 ³⁾	56 576	44 573	41 000
シ ラ ク ー ザ		16 815	27 740	45 331	57 136	39 307	27 928	31 000
カルタニッセッタ		14 378	26 523	18 498	21 165	15 519	13 426	8 000
ジルジェンティ		10 853	11 890	19 383	19 869	23 250	17 848	11 000
トゥラパニ		17 866	38 417	60 518	59 558	65 367	54 921	35 000
シチリア (計)		149 785	211 454	270 118	321 718	291 442	250 174	176 000

註 1) 土地台帳に基づく。 2) 過小評価であろう。 3) 過大評価であろう。

〔出典〕 *Annuario Statistico Italiano*, 1881, 1887/88, 1892 e 1895; *Inchiesta agraria*, fasc. I, p. 54 e passim.; *Inchiesta parlamentare*, I, p. 65.

むしろ統一の時点の水準に戻ってしまった。これは、ひとつには葡萄根あぶら虫病 *fillossera* のためである。それは1880年にまずリエージ（カルタニッセッタ県）に現われ、やがて全島を席卷した。アメリカ種の移植による復旧は比較的手間どり、第2次農業アンケート調査の時点でも破壊されたものの%が復旧していたにとどまった¹⁰⁾。

柑橘類の場合は、木の本数が指標とされる〔第4表〕。柑橘類の農園は決して葡萄園と重複することなく、かつ島の北部に集中しているが、70年代から80年代にかけての発展は、葡萄園と同様に著しい。だが、90年代にはそのテンポはやや鈍化した。

オリーブの作付面積は、葡萄と柑橘類などに押されて、僅かばかり増加したにすぎない〔第5表〕。オリーブ畑は、しかし、海岸部ばかりでなく、海拔1200メートル以上の山間部を除く内陸部にも、特に集落近郊に分布しており、むしろ作付面積が安定的である点に特徴が求められる。

次に、生産高の推移を検討する。まず葡萄酒の生産高は、70年代から80年代にかけて80%以上も増大し、全国の増加率30%をはるかに凌ぎ、作付面積の伸

10) *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 75-78.

第4表 柑橘類の木の本数

単位 本 (1884年のみ面積)

県	年度	1870/74	1879/83	1884	1891	1894
パ レ ル モ	—	—	3 999 647	6 458 ^{ha}	3 967 591	4 011 632
メ ッ シ ー ナ	—	—	2 797 813	7 743	2 730 349	2 815 563
カ タ ー ニ ア	—	—	1 741 120	7 628	2 331 185	2 345 020
シ ラ ク ー ザ	—	—	800 890	2 409	897 959	1 007 954
カルタニッセッタ	—	—	97 671	361	115 289	111 451
ジルジェンティ	—	—	185 415	297	184 685	182 136
トゥラパニ	—	—	493 440	1 948	487 284	502 620
シチリア (計)	—	6 040 049	10 115 996	26 844 ^{ha}	10 714 342	10 976 376

〔出典〕 *Annuario Statistico Italiano*, 1881, 1887/88, 1892 e 1895; *Inchiesta agraria*, fasc. I, p. 54 より作成。

第5表 オリーブの作付面積

単位 ha

年度 県	1830 ¹⁾	1870/74	1879/83	1884	1891	1894	1901/05
パ　レ　ル　モ	12 317	16 297	23 258	24 690 ²⁾	24 141	23 917	25 000
メ　ッ　シ　ー　ナ	10 893	14 519	36 541	25 731 ³⁾	38 565	35 283	33 760
カ　タ　ー　ニ　ア	6 337 ³⁾	35 947 ³⁾	14 134	23 052	15 663	19 222	21 000
シ　ラ　ク　ー　ザ ²⁾	53 774 ³⁾	10 347	10 235	16 243	13 842	20 037	18 000
カルタニッセッタ	2 180	4 288	3 505	5 630	8 203	8 067	8 280
ジルジェンティ	4 733	5 720	9 024	10 537	9 991	17 136	16 545
ト　ウ　ラ　バ　ニ	6 593	17 255	17 775	32 642 ³⁾	16 711	15 942	16 000
シチリア (計)	96 827	104 373	114 472	138 525	127 116	139 044	138 585

註 1) 土地台帳に基づく。 2) 過小評価であろう。 3) 過大評価であろう。

〔出典〕 第3表と同じ。

びをも上回った(ただしシラクーザ県の1879-83年の生産高は、作付面積に比して高過ぎる)。ところが、1890年を頂点として〔後掲第12表を参照〕、カタールニャ県を除いてどの県も大幅な減少を示し、シチリアの生産高は、80年代には全国の1/2以上を占めていたのに、20世紀初頭には1/10以下に落ち込んでしまうことになる。

柑橘類の生産高は、第7表に示されるように、90年代前半にやや停滞したものの、通算すれば統一後の40年間に倍増した。さらに止目さるべきことは、シ

第6表 葡萄酒の生産高

単位 hl.

県	年度	1870/74	1879/83	1891	1894	1901/05
パ レ ル モ		1 025 050	1 482 726	1 215 103	1 038 374	341 700
メ ッ シ ーナ		316 320	927 303	903 978	657 835	433 300
カ タ ー ニ ャ		723 801	1 183 692	1 463 610	1 168 514	1 066 000
シ ラ ク ー ザ		554 800	1 824 845	1 176 411	705 326	530 000
カルタニッセッタ		539 212	433 069	271 774	139 767	102 800
ジルジェンティ		249 690	350 615	339 160	370 700	173 800
トゥラパニ		837 490	1 452 952	1 485 519	1 044 314	600 800
シチリア(計)		4 246 363	7 652 207	6 855 555	5 124 830	3 248 400
イ タ リ ア		27 136 534	35 524 360	36 992 135	25 816 588	38 177 500

[出典] *Annuario Statistico Italiano*, 1881, 1887/88, 1892, 1895 e 1905/07 より作成。

第7表 柑橘類の生産高

単位 果実100個

県	年度	1870/74	1879/83	1891	1894	1901/03
パ レ ル モ		2 290 264	8 056 987	5 760 382	5 852 538	10 106 667
メ ッ シ ーナ		6 695 933	8 687 635	9 211 604	9 610 362	9 683 333
カ タ ー ニ ャ		4 214 299	4 718 994	4 624 516	5 346 682	7 166 667
シ ラ ク ー ザ		1 300 000	3 571 881	2 528 481	2 980 027	4 702 667
カルタニッセッタ		149 689	255 348	140 824	149 217	215 000
ジルジェンティ		41 110	151 254	219 186	265 778	485 000
トゥラパニ		345 236	1 223 519	1 003 295	644 586	1 740 000
シチリア(計)		15 036 531	26 665 618	23 488 288	24 849 190	34 099 334
イ タ リ ア		26 012 596	37 472 595	31 633 508	35 498 774	48 749 999

[出典] 第6表と同じ。

チリアが常に全国の70%以上の柑橘類を生産してきたことである。このように柑橘類は生産の地域的特化に際して、プーリアにとっての葡萄のように、シチリアを代表する産品となった¹¹⁾。

南部の特産物たるオリーブ油の生産高は、第8表に示されるように、全国的

11) F. De Felice, *L'agricoltura in Terra di Bari dal 1880 al 1914*, Milano 1971, pp. 215 sgg. e 242 seg.

第8表 オリーブ油の生産高

単位 hl. (=90kg)

県	年度	1870/74	1879/83	1891	1894	1901/05
パ レ ル モ		130 376	134 389	76 694	109 855	103 430
メ ッ シ ーナ		87 114	208 539	123 614	81 158	152 420
カ タ ー ニ ア		233 655	106 645	141 671	128 795	113 000
シ ラ ク ー ザ		72 429	70 553	69 310	37 415	47 010
カルタニッセッタ		34 304	17 699	24 748	55 631	46 740
ジルジェンティ		34 321	38 026	50 503	51 320	53 350
トゥラパニ		138 040	83 595	47 727	83 593	67 110
シチリア(計)		730 238	659 446	534 269	547 767	583 060
イ タ リ ア		3 385 591	3 350 143	2 739 554	2 120 116	2 682 600

[出典] 第6表と同じ。

な停滞と軌を一にして、ほぼ常に全国の $\frac{1}{4}$ ～ $\frac{1}{3}$ を占めた。

問題は、このような展開を条件づけた市場状況はどのようなであったか、にある。

まず葡萄酒。無論これは出超であるが、第9表にみられるように、1879年、80年と輸出高は倍増を続け、79～87年の間は輸出高、輸出価格がともに上昇するという未曾有の活況を迎えた。なかでもシチリア産葡萄酒は、79年から従来の全国輸出高に匹敵する量(52万～76万hl)が輸出され、80年には全国輸出高の34.7%、81年には36.7%、82年には39.3%を占めた¹²⁾。しかしこの繁栄は、70年後半に葡萄根あぶら虫病によって大被害を蒙ったフランスの、いわば緊急輸入に負うところ大であった。それだけに、通商条約改定をめぐる伊仏両国の交渉決裂(1887年)が与えた影響もまた甚大であった。ただし、フランス市場では植民地のアルジェリアからの輸入がその頃から増大していったことが、顧慮されなければならない¹³⁾。

対仏通商戦争のなかで、イタリアは中欧諸国に貿易相手の重心を移した。

12) *Inchiesta agraria*, fasc. III, pp. 340 sgg.

13) 大森弘喜「19世紀末農業恐慌とフランス農業の構造変化」『エコノミア』第55号、1975年、83-96ページを参照。

第9表 葡萄酒の輸出高 (イタリア)

年 度	輸 出 高① hl.	フランスへの輸出高 ¹⁾		価 格 リラ		輸 出 価 額 ²⁾ リラ (②×①)
		hl.	%	輸 入	輸 出②	
1871	243 121	—	—	—	—	—
72	608 899	—	—	—	—	—
73	308 563	—	—	—	—	—
74	272 219	—	—	—	—	—
75	362 962	—	—	—	—	—
76	506 845	—	—	—	—	—
77	362 962	—	—	—	—	—
78	506 845	—	—	—	—	—
79	1 076 581	687 712	63.5	40	25	26 914 525
1880	2 205 528	1 843 162	83.6	45	30	66 165 840
81	1 759 511	1 432 659	81.4	45	35	61 582 885
82	1 331 849	915 916	68.8	45	33	43 951 017
83	2 629 060	2 120 694	80.7	45	30	78 871 800
84	2 381 253	1 895 327	79.6	45	33	78 581 349
85	1 480 828	1 105 728	74.7	45	38	56 271 464
86	2 353 761	1 862 487	79.1	42	36	84 735 396
87	3 603 084	2 804 051	77.8	35	30	108 392 520
88	1 828 982	825 770	45.1	35	30	54 869 460
89	1 438 568	182 201	12.7	40	34	48 911 312
1890	935 778	23 409	2.5	40	38	35 559 564
91	1 179 192	33 524	2.8	40	32	37 734 144
92	2 449 120	286 314	11.7	38	23	56 322 976
93	2 362 703	94 149	4.0	38	23	54 342 169
94	1 943 151	42 992	2.2	38	23	44 692 473
95	1 710 863	—	—	23	26	44 482 438
96	1 656 401	—	—	27	29	48 035 629
97	2 395 766	—	—	25	25	59 894 150
98	2 503 402	—	—	26	26	65 088 452
99	2 430 558	—	—	27	27	65 625 066

1) 輸出高は樽入、瓶入の双方の統計。次の論文中の数値は、樽入のみの数値であらう。L. Einaudi, "La esportazione dei principali prodotti agrari dall'Italia nel periodo 1862-92", *Giornale degli Economisti*, ann. V, vol. IX (1894), pp. 7-9.

2) 実際の輸出額とは一致しない。以下の諸表でも同様。

〔出典〕 *Annuario Statistico Italiano*, 1900; O. Cancila, "Variazione e tendenze dell'agricoltura siciliana a cavallo della crisi agraria", in: A.A.V.V., *I Fasci siciliani*, vol. II, Bari 1976, p. 261 より作成。

1891-94年の間の通商条約は、機械・化学工業に関する中欧諸国への譲歩と引換えに、葡萄酒その他のイタリア農産物の輸出の促進に貢献した¹⁴⁾。だが、輸出高においてもはや1887年の水準を回復できなかっただけでなく、とりわけ92年以降の価格暴落、95-96年を起点とする輸入価格と輸出価格の関係の逆転にみられるように、復興なったフランスやスペインとの競争のなかで過剰生産状況、特にそれまで輸出の大宗であった（トッラパニ県のマルサーラ酒のような）南伊特産の混合用酒 *vino da taglio* のそれは歴然となっていた。90年代の輸出高は生産高の6%前後でしかなかった。さらに1904年には病虫害からの復興なったオーストリア＝ハンガリー帝国の、イタリア産樽入葡萄酒の輸入市場が閉鎖された。こうして瓶入高級葡萄酒の生産が選好されて、特化した葡萄栽培は打撃を蒙り、また輸出高は低下し、アメリカ大陸（殊にアルゼンチンとアメリカ合衆国）向けの輸出が中心となることになる¹⁵⁾。

柑橘類の輸出は、第10表にみられるように、1887年まで漸増した。このうち、シチリアからの輸出は80%以上を占めた¹⁶⁾。対仏通商戦争のために1888年の輸出は減退したが、同年のオーストリアの入国関税廃止の結果、翌年からほぼ回復し、91-92年の通商交渉の間にやや停滞したが以後は増加の方向を辿った。

こうした増加の原因は、前半は、フロリダの柑橘類栽培が寒気のため数年間不振を続けたこともあってアメリカ合衆国に大量に（全体の50-60%）輸出できたことにあり、後半は、アメリカ合衆国への輸出が漸減してもヨーロッパ市場を確保し、穀物輸入の見返りとして新たにロシア市場を開拓できたことにあった¹⁷⁾。だが注目さるべきは、穀物価格の下落と軌を一にした1880年以降の価格の下落であり、それに伴う輸出価額の、特に1888年以降の傾向的低落である。

14) B. Stringher, "Gli scambi con l'estero e la politica commerciale italiana dal 1860 al 1910", in: *Cinquanta anni di storia italiana*, vol. III, Milano 1911, pp. 40-50; A. Gerschenkron, *Economic Backwardness in Historical Perspective*, New York 1965, pp. 80 seq. なお、大野英二『ドイツ金融資本成立史論』（1961年）166-189ページのドイツの事情に関する記述をも参照されたい。

15) *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 105 seq.; F. De Felice, *op. cit.*, pp. 185-190.

16) *Inchiesta agraria*, fasc. III, p. 340.

17) *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 106 seq.

第10表 柑橘類の輸出高 (イタリア)

年 度	輸出高 キンタル	輸出価格*	輸 出 価 額
1871	877 943	— リラ	— リラ
72	875 719	—	—
73	836 226	—	—
74	717 495	—	—
75	960 066	—	—
76	932 847	—	—
77	1 007 585	—	—
78	977 986	—	—
79	994 918	27	26 862 786
1880	931 592	25	23 289 800
81	1 286 575	24	30 877 800
82	1 196 721	23	27 524 583
83	1 587 118	20	31 742 360
84	1 733 710	20	34 674 200
85	1 522 729	20	30 454 580
86	1 248 791	20	24 975 820
87	2 298 089	18	41 365 602
88	1 652 669	18	29 748 042
89	1 942 524	18	34 965 432
1890	1 905 711	18	34 302 798
91	1 351 690	18	24 330 420
92	1 704 628	18	30 683 304
93	1 978 134	15	29 672 016
94	2 148 011	14	30 683 304
95	2 206 870	15	33 103 050
96	2 372 369	14	33 213 166
97	2 242 806	12 11	24 670 866
98	1 970 550	13 12	62 364 660
99	2 392 175	10 10	23 921 750

註 * 輸入価格も同一。97年以降、前者がオレンジ、後者がレモン。

〔出典〕 *Annuario Statistico Italiano*, 1900 より作成。

第11表 オリーブ油の輸出高 (イタリア)

年 度	輸出高 キンタル	価 格 リラ		輸 出 価 額 リラ
		輸 入	輸 出	
1871	841 106	—	—	—
72	673 593	—	—	—
73	602 605	—	—	—
74	476 832	—	—	—
75	926 673	—	—	—
76	812 897	—	—	—
77	602 301	—	—	—
78	514 127	—	—	—
79	886 555	130	160	141 848 800
1880	576 598	130	150	86 489 700
81	677 990	125	140	94 918 600
82	813 805	110	120	97 656 600
83	806 260	110	125	100 782 500
84	538 774	115	135	72 734 490
85	359 549	110	130	46 741 370
86	648 011	105	120	77 761 320
87	640 730	105	125	80 091 250
88	523 952	105	120	62 874 240
89	552 680	105	120	66 321 600
1890	278 318	105	120	45 398 160
91	568 378	100	110	62 521 580
92	574 076	95	105	66 277 980
93	430 759	100	110	47 383 490
94	605 207	95	105	63 546 735
95	441 790	95	105	46 387 950
96	578 031	85	95	54 912 945
97	568 612	95	108	61 410 096
98	411 748	95	108	44 468 784
99	506 352	100	120	60 762 240

〔出典〕 第10表と同じ。

フロリダとカリフォルニアを抱えたアメリカ合衆国の競争は、これに大きく寄与した。こうして20世紀に入ると、イタリアの（したがってまたシチリアの）柑橘類栽培は「最も困難な時期の一つ」¹⁸⁾を迎えることになる。

オリーブ油の場合も出超で、その輸出高は生産高に比しても決して低くなかった（10%前後）。だが「豊作の翌年は凶作」といわれるように輸出入の変動は著しく、そのうえ第11表にみられるように輸入価格が輸出価格を常に下回り、両者とも1896年まで下落し続けた。97年以降は、世界的高景気の中で葡萄酒や柑橘類と対照的に、価格はやや上昇する。シチリアは「製造システムが劣っているため」輸出に際して生産高に応じる比重を占めることはできなかったが、とまれオリーブ油の輸出価額は世紀末には葡萄酒のそれに比肩するまでに至った。重要なのは、その販路であった。20世紀に入ると、主要な競争相手のスペインがロシアやオーストリアへの輸出で優位に立ち、イタリアは主にフランス、アメリカ合衆国、アルゼンチンに輸出し、そのなかで輸出高は減退に転ずることになる¹⁹⁾。

以上を要するに、自然的災禍を主因とした一時的な外需の膨張が80年代に南伊果樹・樹木栽培の発展を加速したのであり、その間に過剰生産要因が蓄積され、それは特に1887年以降、葡萄酒と柑橘類の価格がオリーブ油の価格と同様に下落するというかたちで発現した。しかもこうした葡萄酒や柑橘類の不況は、前者の場合にはフランスにおけるアルジェリアのような植民地での発展のために、後者の場合にはアメリカ合衆国のような広大な国内市場をもつ国の競争のために、さらには帝国主義角逐のなかでのヨーロッパ市場の不安定性——二流の帝国主義国としてアメリカ大陸市場に依存せざるをえない側面——のために²⁰⁾、構造的なものに転化しつつあった。葡萄栽培と柑橘類栽培は、もはや南

18) *Ibid.*, p. 88.

19) *Ibid.*, pp. 107 sgg.

20) イタリア帝国主義の簡便な概観 W. Schieder, „Aspekte des italienischen Imperialismus vor 1914“, in: W. J. Mommsen (Hg.), *Der moderne Imperialismus*, Stuttgart 1971, S. 140-171. をも参照。

第12表 シチリアの農業生産高, 1888~92年

A: 生産高, B: 単価価格, C: 価額
(リラ) (リラ)

生産物	年度	1888	1889	1890	1891	1892
葡萄酒	A ^(th)	6 067 502	7 278 772	7 692 191	6 855 555	3 946 535
	B	24.90	26.70	31.25	28.80	29.45
	C	151 080 800	194 343 212	240 380 769	197 439 984	116 225 456
柑橘類 (オレンジ)	A ^(th)	3 009 789	2 584 961	3 116 319	2 936 036	2 614 075
	B	18.70	18.70	18.75	18.80	18.80
	C	54 176 202	46 529 298	56 093 742	52 848 648	47 053 350
オリーブ油	A ^(th)	478 600	266 525	590 095	534 267	401 333
	B	79.90	80.80	102.25	98.55	83.85
	C	37 809 400	21 535 220	60 337 214	48 377 877	33 651 772
小麦	A ^(th)	5 133 890	5 401 736	6 490 329	7 744 918	4 363 696
	B	17.90	17.44	17.17	19.48	20.17
	C	91 896 631	94 206 276	111 438 949	150 871 003	88 015 748
全生産物*	C	515 538 685	540 265 220	679 434 997	623 359 636	417 288 624

註 * 他の項目には、飼料用豆科作物、乾草と草も貨幣換算され、それぞれ1892年を最低として3000万—6000万リラ、3600万—6000万リラ、2000万—3400万リラの価額を占める。さらに順に、食糧用豆類(1200万—2000万リラ)、大麦(1000万—2000万リラ)、乳製品(約800万リラ)、亜麻(200万—500万リラ)、半毛(140万—180万リラ)、燕麦(120万—150万リラ)、ライ麦(110万—180万リラ)、大麻(40万—70万リラ)などと続く。

〔出典〕 A. Di San Giuliano, *Le condizioni presenti della Sicilia*, Milano 1894, pp. 26-27 より作成。

伊農業発展の起動力たりえなかった。オリーブ栽培も、そのなかで自己の相対的地位を向上させたにすぎない。

第12表にみられるように、「ファッションの反乱」直前の数年間、急に不況に転じたこの期間でもシチリアでは、葡萄酒と柑橘類とオリーブ油との生産価額の合計は全生産価額の50%前後(最高は1890年で52.5%, 最低は1888年で47.1%)を占めた。それだけに、この不況が及ぼした影響は甚大であったといわざるをえない。他方、1892年の凶作時はともかく小麦の生産価額が漸増していること、特に91年は豊作であるうえに価格も上昇していることが注目される。1887年4

月から1キンタル当り1.40リラが3.00リラに、88年2月からは5.00リラに、94年2月からは7.00リラに、同年12月には7.50リラ（従価では50%弱！）に引上げられた小麦の保護関税は²¹⁾、明らかに粗放的穀物栽培に強力な刺激を与えた。ここに穀物栽培の利害と果樹・樹木栽培の利害との対抗をみることができるが、では、両利害は具体的にどのような関係にあったのか。次節はこの検討にあてられる。

III 果樹・樹木作物の生産＝流通構造

1 経営様式

まず、最初の農業アンケート調査報告に基づいて、果樹・樹木栽培における自立的経営の成立条件を明らかにしたい。第13表は、自己経営を前提として、葡萄栽培と柑橘類栽培とオリーブ栽培のそれぞれの収支構成を示す。この表は、資料が1880年以前のものであったために葡萄酒の価格が過小に、逆にオリーブ油の価格は過大に評価されていると思われる点など、多分に欠陥を含んでいる。だが、以下の検討に一定の裏書きを与えてはいる。

柑橘類栽培は、相対的に最も収益性の高い耕作であった。この耕作の最も重要な要素は灌漑であり、支出項目を見てもそれは明らかであるが、造園費用の内訳も井戸や堀池、簡易水道の設置費用および水揚げ装備 Gattéau の価格と据付け費用が $\frac{2}{3}$ を占めた（945リラ）。剪定や収穫や梱包の費用が含まれていないのは原資料自体の欠陥であったが、肥料代の項目がないのは注意を要する。家畜から厩肥が得られたからである。化学肥料の導入は、20世紀に入ってもなお僅少にとどまった²²⁾。葡萄栽培については、造園費用の利子の項目はないが収益の過小評価と相殺され、表は19世紀末の実態にかなり近いといえよう。注意すべきは、農民層は概して貯蔵庫を所有しなかったことである²³⁾。オリーブ

21) 例えば *Annuario Statistico Italiano*, 1905/07, p. 490 を見よ。

22) *Inchiesta parlamentare*, I, p. 172.

23) *Ibid.*, p. 74.

第13表 果樹・樹木栽培の収支構成

A. 2 ha (=13,122 本) の葡萄園

I. 粗 収 益		
15.94 リラの葡萄酒 78.8 hl.	...	1,255.87 リラ
II. 支 出		
1. 剪定, 除去と畝による 2 回の耕耘	...	226.—
2. 破損した支柱の更新, 1.27 リラ 39本	...	49.53
3. 硫 黄 157.5 kg.	...	31.50
4. 硫黄撒布 solforazione	...	5.50
5. 葡萄の摘み取りに醸造	...	147.87
6. 瓶など他の容器への入れ替え, アルコールの)	...	150.—
追加, 貯蔵庫の賃借料, 資本利子など		610.40
III. 純 収 益	...	<u>645.47</u>

B. 1 ha (=589本) の柑橘類農園

I. 粗 収 益			...	2,700.— リラ
* 1886年時の 3,600 リラの % と推定,				
II. 支 出				
1. 3 回の耕耘, 1 日 2.12 リラ 24日	...			50.88
2. 樹壇の設置, 灌漑溝づくり, 同 5 日	...			10.60
3. 20回の灌漑, 1 日 2.00 リラ 30日	...			60.—
4. 溝の清掃と樹壇の草刈り, 同 6 日	...			12.—
5. 鎖ポンプの動力となる家畜の 5 ヶ月間の扶養	...			150.—
6. 家畜扶養費の利子, 5 %	...			7.50
7. 造園費用 (1,406.73 リラ) の利子, 5 %	...			71.—
				<u>361.98</u>
III. 純 収 益	...			<u>2,338.02</u>

C. 1 ha (=100本) のオリーブ園

I. 粗 収 益				...	1,275.— リラ
150 リラのオリーブ油 8.5 キンタル					
II. 支 出					
1. 施 肥 籠 600杯	...				51.—
2. 3 回の畝による耕耘, 1 日 2.00 リラ 48日	...				96.—
3. 3 回の犁による耕耘	...				33.—
4. 剪定と除去	...				8.—
5. 収穫と圧搾	...				190.—
6. 造園費用 (5,210 リラ) の利子, 5 %	...				260.50
7. 自然的災厄による臨時支出	...				30.—
					<u>669.50</u>
III. 純 収 益	...				<u>605.50</u>

(出典) *Inchiesta agraria*, fasc. III, pp. 328-330 より作成。

栽培は、表では柑橘類栽培に次いで収益性が高く見えるが、実際はそうではなかった。植樹から収穫までの期間が長く（20年といわれる）、豊凶の変動が特に激しいうえに、後述するように、概して耕耘や施肥がなされず、収穫や圧搾の方法が原始的であったため、シチリア産のオリーブ油は低質で低価格であった。表の基礎となった経営は、造園費用の大宗が貯蔵庫の費用（5000リラ、96%）であったことや、耕耘や施肥が十分に行なわれているところからして、なかでも最も集約的な、例外的ともいうべき経営であったのではなかろうか。因に、20年後には「柑橘類農園の1 ha 当り平均収益は1824リラ、葡萄園のそれは432リラ、オリーブ園のそれは210リラ」²⁴⁾と推定された。ところで、同じ時期、内陸部で穀作に従事する約8 ha の土地の自作農（農繁期に人を雇い、専ら戸主1人の労働に依拠する5人家族）の年収は約1400リラであった²⁵⁾。以上から推して、柑橘類農園なら1～2 ha、葡萄園なら4～5 ha、オリーブ園なら5～10 ha の土地を所有することが自立的経営の成立条件であった、といえるであろう。借地経営となると、例えば葡萄栽培の場合、この表の支出項目にさらに1 ha 当り127.5リラの借地料が、つまり粗収益の20%に相当する額が追加されなければならなかった。したがってこの場合、1 ha の自己経営と対等の純収益をあげるためには、借地人は1.7 ha を借地しなければならなかったわけである。このように、シチリアの果樹・樹木栽培はアメリカ合衆国太平洋岸と比べてはもとより、南フランスと比べても相対的に「粗放的」で²⁶⁾、自立的経営が成立する基盤はその分だけ狭かったといえる。

ところで、海岸部の灌漑された農園は主としてブルジョアジー、シチリアでいう郷紳によって所有されていた。農民の土地所有も相対的に普及していた。だが、そのどちらの間でも、農業が他を圧倒する経済部門であったことにも起

24) *Ibid.*, p. 231.

25) *Inchiesta agraria*, fasc. I, p. 58.

26) レーニン「農業における資本主義の発展法則についての新資料」邦訳全集第22巻、77-81ページ；大森弘喜「第一次大戦前夜のフランス農民」『経済系』第114集、1977年、11-22ページ；同、前掲論文。

因して、男女の別のない均分実質相続が行なわれ、土地所有は細分化の傾向を辿った²⁷⁾。こうしたなかで、諸経営はどのように編制され、どのように展開していったのか。

葡萄園の大半はブルジョアジーによって所有され、そこでの主要な経営形態は、《curatolo》、《castaldo》と呼ばれる常雇1家族の雇用に基づく自己経営であった。この管理人は、地主から農園内の家屋を与えられてそこに住み、自家消費用の菜園を耕作したり自己保有の家畜を飼育する一方で、年賃銀と引換えに日雇労働者の雇用と監視をはじめ経営責任を引受けた。隣接する小農園の地主が2～3人で共同して1人の管理人を雇う例もあった²⁸⁾。これの変種が請負耕作 *cottimo* である。マルサーラの《vignere》は、葡萄の木1000本単位の定量報酬契約に基づいて通常の耕作、殊に耕耘を引受ける者であった。彼もまた家族と共に農場内の家屋の1室に住んだ。補助的な賃労働の雇用は彼の負担であったが、葡萄の摘取りの際は地主は農場内のその家屋に移って労働の指揮をとり、その費用は折半ないし地主の負担であった²⁹⁾。ミラッツォなどメッシーナ県北部の「刈分小作人」 *metatiere* も実質的にはこれと同一であるが、畝間に豆を栽培してその収穫を地主と分割することと、農閑期に地主が購入した仔牛を飼育して収益・損失を地主と折半することからこの名が冠されたのであろう³⁰⁾。カターニア県では、同様の存在は《massaro》と呼ばれた³¹⁾。借地契約は葡萄栽培では稀で、作付転換の歴史が古い所で永小作契約に基づく農民経営が展開された事例があるにすぎない³²⁾。葡萄栽培においてなお注目すべきことは、第一に、ディ・ルディニイ侯爵やカムボレーレ公爵のような典型的な穀物保護関税論者、ラティフンディウム所有者が前者のパキーノ（シラクーザ県）、後者のサン・ジュセッペ・ヤートやペルニーチェ（パレルモ県）の

27) *Inchiesta parlamentare*, I, p. 874 にメッシーナ県の事例が報告されている。

28) *Ibid.*, p. 74; Sonino, pp. 80, 103, 107, 166 e 272 seg.

29) Sonnino, p. 103.

30) *Ibid.*, pp. 128 seg., 141-147.

31) *Ibid.*, p. 153.

32) *Ibid.*, p. 167.

所領の場合のように、自己の諸ラティフンディウムの一部を葡萄栽培の好況の折に葡萄園にかえており、こうした事例はほかにも存在したということ³³⁾、第二に、トッラパニ県の事例のように農民のなかには内陸部のラティフンディウムで毎年刈分小作契約に基づいて耕作に従事する者や、チュニジアでより好条件の借地ないし分益小作に従事しようと移民する者があった、つまり農民の対応は夏の農閑期に内陸部に移動して賃労働に従事することだけにとどまらなかった、ということである³⁴⁾。

柑橘類栽培における中心的な経営形態は、葡萄栽培と同様の様式に基づく自己経営と借地（定額小作）とであった。中心的栽培地コンカ・ドーロ地域（パレルモ県）では後者が支配的であった。ここでは大半の農園が「富裕な地主層」に所有され、それは「大借地農」 *gabelotto* に貸し出された。彼は農園内に設置された小屋に住み、1人でまたは監視人 *guardiani* の助けを受けて日雇の労働を監督した。日雇農民は彼らと「マフィア的」利害共同態を形成した。だが借地契約の内容自体は、①契約期間は2, 4, 6, 8年とさまざまだが概して短く、市況の変化に即応して借地料を地主が任意に設定しやすくなっていること、②借地人は定額借地料のほかに地租を負担し、さらに一定量の現物賦課租（*carnaggi*）、農場監視費用などを地主に支払わなければならないこと、③施肥量、耕耘の深さと回数、剪定や下枝払いの仕方、灌漑の仕方など耕作様式は予め地主によって規制され、借地人がこれらの協定事項を厳密に遂行しない際には借地人の費用負担で第三者に経営を移管することが地主に許されており、また、地主の予めの同意がない限り借地人はその農場の一部を又貸したり、他人と共同経営したりできないこと、④借地人によって施された「偶発的」土地改良に対する補償はなされないことが条項に盛り込まれ、逆に、借地期間中に破損した木は新たに植え代えることが借地人に義務づけられていることなど、借地農の経営的自立性が著しく乏しいものであった³⁵⁾。

33) *Inchiesta parlamentare*, I, p. 74.

34) Sonnino, p. 104; 労働力の内地移動に関しては, per es., *ibid.*, p. 133.

35) *Ibid.*, pp. 114-120; *Inchiesta parlamentare*, II, pp. 202-206.

オリーブ栽培の場合には、先述の請負耕作^{ヨツアイモ}が一般的であった。請負耕作人間の競争は激しく、その取分——1年中の手入を任された場合にはオリーブ油収益の $\frac{1}{2}$ 、収穫がけを請負うときは $\frac{1}{4} \sim \frac{1}{6}$ 、が通例であった——は常に縮小された。これに応じて、薪を得るために任意に枝が切落されたり、全ての果実が長い棒で叩き落とされ、選別や清掃もされずに拾い集められたりといった、シチリア産オリーブ油の品質の低さを規定する「粗放的」耕作が維持された³⁶⁾。

以上は通常の耕作の諸経営形態であるが、葡萄園や柑橘類農園の新設ないし再建は、土地改良小作契約 *contratto a miglioria* をつうじて小作農の負担で遂行された。この契約の起源自体は古く、ペルシアの例にみるように、地中海沿岸一帯の果樹・樹木栽培はこの種の契約をつうじて普及したとさえ看做しうる³⁷⁾。さまざまな変種をもつとはいえ、この契約の内容は概要つぎのようなものであった。農民は9～29年、平均12年以上の期限で、借地（または分益小作）形式で土地を用益し、植樹の全労働を引受ける。費用は全て小作農が負担（分益小作の場合は折半）する。苗木などの必要経費は現物で小作農に前貸され、その分が借地料の中に加算される。地主は労働を監視する権利を有し、植樹の様式は予め契約で規定される。土地改良の補償は原則としてなされない。農民にとっての利点は、最初の2～3年間は借地料を支払わなくともよく、植樹した部分以外の地所は自由に処分してよいことと、補償がない分だけ借地料が低い（分益小作の場合は小作人取分が $\frac{2}{3}$ ないし $\frac{1}{2}$ に上ることもあった）ことである。こうして、穀物利害から果樹・樹木作物の利害へと契約期間内に経過的に移行してゆく小農民の手で作付転換がなされたのである³⁸⁾。だが、葡萄根あぶら虫病による被害からの復旧もこの契約をつうじて行なわれた。この場合、

36) Sonnino, pp. 75-77, 106 seg., 124, 136 e 145; *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 87 seg.

37) A. K. S. Lambton, *Landlord and Peasant in Persia*, London 1953, pp. 323-329, 岡崎正孝訳『ペルシアの地主と農民』1976年, 297-397ページ, 特に304ページ。土地改良小作に類似した契約で《*contratto d'inquilinaggio*》なる名称の契約がある (Sonnino, pp. 159 seg.) のも傍証となろう。

38) Sonnino, pp. 157-160, 168-172 e 238; *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 74 e 840; *ibid.*, II, pp. 206-208. なお、小作人が富裕な者である場合もあったが、概して一般農民であった。

事情はやや異なる。小作地片の零細性、最初の数年間には深刻な経営的余地の乏しさ、借地料の高さなど農民の負担は強まった。農民の要求で契約満期に土地改良の評価額の50%が補償される事例が生じたのも、このためであろう³⁹⁾。

2 加工過程と流過程

果樹・樹木栽培のような農業の場合、加工過程・流過程を検討しなければ、畢竟、無概念的規定に墮す。

葡萄の場合、大規模葡萄酒製造設備をもつ大土地所有者——先述の2名の貴族のほか、パレルモのダウマーレ男爵など——を除く農業者は自家消費分以外の葡萄の房を専門の商人ないし製造業者に売る。マルサーラにはウッドハウス Woodhouse (1789年創業)、インガム Ingham (1815年創業) および海運業兼営のイタリア最大の政商資本の所有するフローリオ Florio のような、「イギリス屋」 gl'Inglesi と呼ばれる大工場があり、これらは農業者に、12～13%の利子収入を見込んだ価格で生産される量の全部または大半を引渡す義務と引換えに、資金を前貸していた。最初の農業アンケート調査でも、葡萄栽培地域の農民は全部または大半が負債を負っているとの回答が寄せられていた。そのなかにこのような前貸は含まれないとしたら、金融的絞殺の網の日はないこと綿密であったといわなければならない⁴⁰⁾。

柑橘類の場合は、収穫の前年の夏ないし秋に見込販売＝購入される場合と、委託販売の場合とがある。前者は、千本当りの収量を見込んで中位の価格で予販されるものである。後者は、シチリアの農業者→シチリアの商人(梱包業者と運送業者を兼ねる小企業、または大輸出業者)→外国の荷受け人→競売人の順で荷が移送され、シチリアの商人は競売価格に準じて農業者に対する支払いを行なうという、前者とは逆の方向の投機を目論むあり方である。20世紀初頭には、後者が支配的であった。メッシーナ県を中心に発展したレモン・エキスの加工工業も、こうした商人との連繫において、果実輸出業の補完として

39) *Inchiesta parlamentare*, II, p. 208.

40) Sonnino, pp. 104 seg.; *Inchiesta parlamentare*, I, p. 75; *Inchiesta agraria*, fasc. I, pp. 56 seg.

成立、発展した⁴¹⁾。

オリーブ油の製造は、耕作請負農民の手で行なわれるのが中心である。すなわち、地主の貯蔵庫に入れて自然発酵を待つが、さもないければ、それぞれ営業として独立した粉碎器、圧搾器、濾過器の所有者に現物で使用料を支払ってオリーブ油を得る。地主は、収穫量に比例したオリーブ油の量を要求する。オリーブ油は、こうして各方面から流通過程に入るのである⁴²⁾。

以上の2項を要するに。果樹・樹木栽培の支配的な経営類型は、常雇を基幹労働力とし、農繁期の手労働に基づく単純協業に大量の日雇労働者を充用する、貴族およびブルジョアジーの自己経営であった。この経営は、労働力の包摂の仕方が形式的にとどまるとはいえ、大量の資本投下という契機も勘案して、ひとまず資本主義的性格のものと規定できる。しかし、重要なことはむしろ下記の諸点である。①貴族の所領経営が、土地独占を背景に諸経営の頂点に立ち、しかも当該貴族はラティフンディウム所有者の資格を失っていない、したがって穀物保護関税の利害をも同時に代表していた。②ブルジョアジーの経営は、概して、所有の絶えざる細分化のなかで、商業資本による高利貸的前貸、さらに農業生産への問屋制的食い込みに服した。③両者は総じて、危険負担を基幹直接耕作者に転嫁する経営形態をとり、それは、土地改良小作やパレルモの柑橘類栽培における小作の例にみるように、主としてこうした片務的な小作経営への推転を展望させるものであった。移民の激化に伴う労働力の極端な廉価性の崩壊や輸出不振は、この推転を助長するであろう。④農民経済は、小農範疇の成立を許容しないほどの生産力段階と土地独占の下で、しかもあらゆる方面からの流通費用への寄生のなかで圧迫され、移民や粗放の穀物栽培との結合による生計補充が必至となりながら、農民層内部には小作農となりうる小所有者（したがって一定数の男子労働力を保持しうる者）と、無所有ないし零細地片しか所有しない家族との間に緩やかな分化が生じつつあった（殊に東部では）。

41) *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 91-96; A. Sartorius von Waltershausen, *op. cit.*, S. 56-61.

42) *Inchiesta parlamentare*, I, pp. 87 seg.; Sartorius v. Waltershausen, S. 49-51.

IV 一自由貿易論者の見解

——結びに代えて——

前掲第12表にみるように、シチリアでは1892年に農業生産^{全体}が著しく減退した。G・サルヴェーミニが、この年から展開される勤労者連合^{フアツシ}の運動を「ヒステリー症的激昂」⁴³⁾と断ずる所以である。だが、南伊果樹・樹木栽培の構造的な不況は、この年にはすでに始まっていた。この耕作は、いわばラティフンディウムの構造からの遊離の段階からそれとの共存の段階へ、農民経営への土地所有の寄生という形態で、移行しつつあった。この点を南伊の自由貿易論者はどう捉えていたか、以下にG・モスカの論説(1894年)を紹介し、本稿の記述に対置することで結びに代えたい。

モスカはいう⁴⁴⁾。「文明の曙光がこの島に訪れて以来、この2つの型の農業〔集約的農業と粗放的農業と〕は常に存在してきたが、……繁栄の時代には……集約的農業が進歩し、衰退の時代には……ラティフンディウムがその領域を拡張した。」「1860-87年の間にまた繁栄があった。地租は増額されたにもかかわらず、新たな市場を開拓することになったイタリアの他の部分との統一、輸送手段の改善、当時支配的であった自由貿易主義政策は、それまで牧草地や小麦栽培に委ねられていた広大な面積を葡萄園やオレンジ畑やアーモンド畑などに改造することを促進した。この動きは、生産高の増加が以上の生産物やそれに類似した他の生産物の価値を著しく低下させたとき、そして何よりも1887年のあの呪うべき保護関税と対仏通商条約の破棄とがシチリアの生産物の外国向け輸出を妨げたときにのみ、停滞した。」「大土地所有は集約的農業と共存することもできる。実際、数百ヘクタールの葡萄園やオリーブ園を所有してい

43) Un Travet, "Il partito socialista di Imola", *Critica Sociale*, 16 agosto 1897; ora in: G. Salvemini, *Movimento socialista e questione meridionale*, a cura di G. Arfé, Milano 1973, p. 26.

44) Un liberoscambista siciliano (=G. Mosca), "Liberoscambio, protezione e trasformazione agraria in Sicilia", *Giornale degli Economisti*, ann. V, vol. IX, luglio 1894, pp. 376-392.

る土地所有者もいる。だが、彼らはごく僅かな例外にすぎない。……葡萄園の所有はきわめて細分化されており、個々の所有者は40ないし20ないし5ヘクタールの土地を所有するにすぎない。柑橘類農園についても同じことがいえる。」

「集約的農業に関しては小経営 *piccola coltura* は大経営と比べても何らの遜色もないばかりか、目に見えない利点をもっている。……たった1ヘクタールの土地でも、所有者あるいは借地人が直接耕作にたずさわり、雇用労働力 *mano mercenarie* を用いない場合には、生産高はもっと多くなるであろう。オリーブを除けば集約的農業の場合、毎年、良かれ悪しかれ生活し、租税を支払うための分を控除してもなお余剰があるだけの生産量を得ることができる。……葡萄栽培に関しては、小土地所有は合理的な葡萄酒醸造を許容しないという異議が申し立てられるかも知れないが、この困難は容易に克服できる。というのは、小土地所有者は葡萄汁ないし房を人工場ないし大土地所有者に市場価格で販売しているからである。」「さらに、小土地所有者が中規模ないしとりわけ大土地所有者に比べて大きな有利性をもっている面は、裸地に集約的農業が適用されるまでの間の過渡期にある。……常に資金をきわめて投機的に運用するのが大土地所有者の行動様式である……ところが1～2ヘクタールの土地の所有者は……月の明りがある夜までも……働くから、畑から生ずる収益はたとい僅かでも……新しい資本をつくり出す。」「集約的に耕作される土地がいまの5倍、否7倍にすらなることを妨げる自然的条件は何もない……もしそうなれば、そのときシチリアはいまの2倍の人口と4倍の富をもつことができよう。だが、現在の世界貿易の状況でそうしたことを期待しても、それは夢想である。葡萄酒であれオリーブ油であれ……つくってもそれらを輸出できるどころはどこにもないからである。と同時に、完全な自由貿易下でもそのような結果をもたらすことはできない、ということを告白しなければならない。幻想をもってはならない。」「しかし絶望するには及ばない。もし、いまより緩やかな条件で資本が手に入れば、わがシチリアの農産物加工は改善されうるし、もし、政局が好転してフランスと新たな通商条約が締結されれば、またもし、通商条約が

有利に、つまりスイスやベルギーやドイツの工業製品やロシアの穀物をいまより容易に輸入でき、シチリアの集約的農業の産品がいまより容易に輸出できるように改定されれば、これはいまよりはるかに拡大されうるのであろう。」「小土地所有が増大し、同時に集約的農業が粗放的農業にとって代わる事態を生み出しうるのは……ひとり、ここ10年間に現われた経済的諸力の自生的発展を人為的に妨げないことのみである。」

1890年代にはサルヴェーミニをはじめ社会主義者の殆どを捉えた自由貿易主義が、この時期に実は現実性を失い、20世紀に入って結局は南伊の地主層の保護措置を要求する宣伝手段となっていく、その萌芽をここに看取できよう⁴⁵⁾。

45) Cfr. F. Barbagallo, "Propaganda liberista e politica delle leggi speciali nel Mezzogiorno agli inizi del '900", *Rivista Storica Italiana*, ann. LXXXVII, fasc. IV, 1975, pp. 666-725; G. Are, "Socialismo, liberismo e capitalismo industriale nell'età giolittiana", in: *Economia e politica nell'Italia liberale (1890-1915)*, Bolognal 974, pp. 63-148.